

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月12日

**【四半期会計期間】** 第106期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

**【会社名】** 玉井商船株式会社

**【英訳名】** TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐野 展雄

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦三丁目2番16号

**【電話番号】** (03)5439 - 0260(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 木原 豊

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦三丁目2番16号

**【電話番号】** (03)5439 - 0260(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 木原 豊

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (千円)	1,061,682	2,128,947	6,932,317
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	244,872	37,648	49,166
四半期(当期)純利益 (千円)	317,563	659,686	516,124
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	355,680	682,188	578,835
純資産額 (千円)	5,382,768	6,228,640	5,605,857
総資産額 (千円)	16,324,986	18,576,998	17,476,163
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.45	34.17	26.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.0	32.6	31.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1） 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では冬場の寒波の影響で一時的に失速したもののその後持ち直し緩やかな回復が続き、欧州では内需に力強さを欠き緩やかな持ち直しが一服し、中国では政府の景気下支え策の効果で持ち直しているものの回復のペースは緩やかになり、ブラジル・インド等の新興国では2013年末から通貨・金融不安が高まり自国通貨防衛のため利上げを余儀なくされ内需が鈍化し景気は減速し、世界全体では緩やかな回復に留まりました。一方、わが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要によって急増した個人消費が反動によって大きく落ち込んでおり景気下押圧力が一時的に強まりました。

外航ドライバルク船の海運市況は、船腹供給面で過去最大発注の竣工が一段落し2013年の秋には全船型で回復が見られたものの、年末から再び軟化し始め2014年に入り特にパナマックス以下の船型で船腹過剰を来たし、また欧州・中国での景気減速による荷動き減も重なり、市況は低迷しました。

このような状況下、当社グループの外航海運部門では、ハンディマックス船型を中心に堅実な営業活動を行い、前連結会計年度に引続き減速航海や太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン配船を積極的に進め、空船航海を極力減らし運航コスト削減を行い採算の安定化と向上を図りました。またこれまで北米から日本への穀物輸送に就航していました「NIKKEI PHOENIX」を4月16日に海外売船し6月16日に代替新造船「NIKKEI PROGRESSO」を就航させ支配船腹の増強を図りました。この結果、前第1四半期連結累計期間に比べ市況水準は僅かに回復し、対米ドルの円為替レートが1ドル約4円安い102円前後で推移したことや燃料油価格が1トン当たり約10ドル安い637ドル前後に値下がりしたことなどから各船毎の採算は改善され増収・増益となりました。一方、内航海運部門では、ドライ貨物部門で輸送量が僅かに増加し、タンカー部門で所有船2隻がフル稼働したことで増収となりました。当社グループ全体では、前第1四半期連結累計期間に比べ増収・増益となり、「NIKKEI PHOENIX」の売船益も加わり大幅な最終利益となりました。

この結果、営業収益は2,128百万円（対前第1四半期連結累計期間比1,067百万円、100.5%増）、営業利益は83百万円（前第1四半期連結累計期間228百万円の営業損失）、経常利益は37百万円（前第1四半期連結累計期間244百万円の経常損失）、また四半期純利益は659百万円（前第1四半期連結累計期間比342百万円、107.7%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ・ 外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミや海外へのスラグなどの輸送を行い、運航採算の向上に努めました。

営業収益は、前第1四半期連結累計期間に比べ、航海数が増加したことに加え市況水準の回復や円安などにより、1,870百万円（対前第1四半期連結累計期間比970百万円、107.7%増）と大幅な増収となりました。営業費用は、燃料油価格が下落したものの航海数の増加で運航費が増加し、また、一部短期借船を行ったことで借船料が増加し、全体として増加しました。以上の結果、営業利益は、217百万円（前第1四半期連結累計期間70百万円の営業損失）となりました。

・内航海運業

定期用船2隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船2隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前第1四半期連結累計期間に比べ、ドライ貨物部門で輸送量は僅かに増え、タンカー部門で新造船「第二鶴玉丸」がフル稼働したことで221百万円（対前第1四半期連結累計期間比97百万円、78.4%増）となりました。営業利益面では、新造船の償却費等が増加し営業費用全体が増加した結果、営業収益の増加ではカバーできず7百万円の営業損失（前第1四半期連結累計期間32百万円の営業損失）となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、営業収益は、36百万円（対前第1四半期連結累計期間比 0百万円、0.8%減）、営業利益は、10百万円（同 2百万円、20.2%減）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（136百万円）控除前のものです。

（2） 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,100百万円増加し、18,576百万円となりました。主な内容は、流動資産が主に貯蔵品や繰延及び前払費用等のその他流動資産の減少などにより380百万円減少したものの、固定資産が、主に船舶の取得などで1,481百万円増加したことによるものです。負債は12,348百万円となり、前連結会計年度末に比べ478百万円の増加となりました。これは、流動負債が主に前受金や1年内返済予定の長期借入金の減少などにより541百万円減少したものの、固定負債が、長期借入金、繰延税金負債の増加などで1,019百万円増加したことによるものです。

純資産は、四半期純利益659百万円と配当金57百万円により株主資本が601百万円増加し、その他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額の増加18百万円と少数株主持分の増加2百万円により、前連結会計年度末に比べ622百万円増加し、6,228百万円となりました。

（3） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4） 研究開発活動

該当事項はありません。

（5） 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（6） 主要な設備

当第1四半期連結累計期間に在外子会社において以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数 (人)	取得年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	1	51,658トン型撒積運搬船	3,093,523	1 (20)	平成26年6月

（注）所有船舶は、当社で長期用船しており、従業員数は当社の配乗乗組員であり、（ ）内は、乗組員定員数であります。

また、当第1四半期連結累計期間に在外子会社において以下の設備を売却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	船名	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	NIKKEI PHOENIX	45,635トン型撒積運搬船	617,344	平成26年4月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,400,000
計	70,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,320,000	19,320,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	19,320,000	19,320,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		19,320		702,000		114

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,272,000	19,272	
単元未満株式	普通株式 37,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,320,000		
総株主の議決権		19,272	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式424株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	11,000		11,000	0.05
計		11,000		11,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
海運業収益	1,024,799	2,092,370
海運業費用	1,124,579	1,879,963
海運業利益又は海運業損失( )	99,779	212,406
その他事業収益	36,883	36,576
その他事業費用	8,808	10,065
その他事業利益	28,075	26,511
営業総利益又は営業総損失( )	71,704	238,918
一般管理費	156,681	155,350
営業利益又は営業損失( )	228,385	83,568
営業外収益		
受取利息	204	114
受取配当金	8,865	12,132
為替差益	18,035	
燃料油売却益	1,984	5,847
その他営業外収益	172	346
営業外収益合計	29,263	18,440
営業外費用		
支払利息	35,487	43,328
支払手数料	6,819	5,185
為替差損	-	8,804
その他営業外費用	3,442	7,041
営業外費用合計	45,749	64,360
経常利益又は経常損失( )	244,872	37,648
特別利益		
固定資産売却益	754,094	983,869
特別利益合計	754,094	983,869
税金等調整前四半期純利益	509,222	1,021,517
法人税、住民税及び事業税	34,865	104,669
法人税等調整額	155,676	254,077
法人税等合計	190,542	358,746
少数株主損益調整前四半期純利益	318,680	662,771
少数株主利益	1,116	3,085
四半期純利益	317,563	659,686

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	318,680	662,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,999	19,416
その他の包括利益合計	36,999	19,416
四半期包括利益	355,680	682,188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351,703	678,331
少数株主に係る四半期包括利益	3,976	3,856

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,703,479	1,815,972
海運業未収金	250,568	244,768
貯蔵品	376,240	318,160
繰延税金資産	55,336	25,539
その他流動資産	595,465	195,669
流動資産合計	2,981,091	2,600,110
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	12,104,208	14,345,751
建物(純額)	305,578	305,346
器具及び備品(純額)	7,481	7,862
土地	168,938	168,900
建設仮勘定	915,000	
その他有形固定資産(純額)	3,419	5,130
有形固定資産合計	13,504,626	14,832,991
無形固定資産	4,186	3,849
投資その他の資産		
投資有価証券	681,176	712,408
退職給付に係る資産	14,373	18,756
繰延税金資産	223,946	341,517
その他長期資産	66,762	67,363
投資その他の資産合計	986,259	1,140,046
固定資産合計	14,495,071	15,976,888
資産合計	17,476,163	18,576,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	293,089	305,718
短期借入金	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1,313,514	1,031,974
未払法人税等	16,157	104,721
前受金	515,356	96,134
賞与引当金	27,443	7,026
その他流動負債	90,590	159,430
流動負債合計	2,266,152	1,725,006
固定負債		
長期借入金	8,498,487	9,160,961
繰延税金負債	784,674	1,137,304
特別修繕引当金	96,188	99,722
退職給付に係る負債	27,935	29,137
長期未払金	71,200	71,200
資産除去債務	12,298	12,350
その他固定負債	113,368	112,675
固定負債合計	9,604,153	10,623,351
負債合計	11,870,305	12,348,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	280,268	280,268
利益剰余金	4,321,471	4,923,232
自己株式	1,379	1,379
株主資本合計	5,302,361	5,904,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135,407	154,052
その他の包括利益累計額合計	135,407	154,052
少数株主持分	168,088	170,465
純資産合計	5,605,857	6,228,640
負債純資産合計	17,476,163	18,576,998

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>(会計上の見積りの変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、平成22年3月に策定した船隊整備計画が達成されたこと、また固体貨物をばら積みする船舶に対する構造・設備要件を規制する「国際海上固体ばら積み貨物規則」が平成27年1月以降に強制適用されるようになったことを契機に、当社の連結子会社であるT.S.Central Shipping Co.,Ltd.が所有する船舶(ドライバルク船)の今後の使用計画を再検討しました。</p> <p>この結果、ドライバルク船の一部については、今後は当該規則に適合した船舶として効率的かつ長期安定的な自社運航が期待できること、また国際海事機関が新しく基準化した「バラストタンク等塗装性能基準」を適用しており、従来船舶よりも高い防食性能を有するため、従来船舶より長期間の使用が見込めます。このため、当該ドライバルク船の一部の耐用年数を、従来の15年から18年に変更しました。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ22,283千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報等」に記載しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	234,520千円	240,489千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,925	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	900,365	124,434	36,883	1,061,682		1,061,682
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	900,365	124,434	36,883	1,061,682		1,061,682
セグメント利益又は損失( )	70,189	32,589	13,090	89,687	138,698	228,385

(注) 1 セグメント利益の調整額 138,698千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,870,400	221,969	36,576	2,128,947		2,128,947
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	1,870,400	221,969	36,576	2,128,947		2,128,947
セグメント利益又は損失( )	217,319	7,201	10,445	220,563	136,995	83,568

(注) 1 セグメント利益の調整額 136,995千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間において、ドライバルク船の一部については耐用年数を従来の15年から18年に変更しました。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「外航海運業」のセグメント利益が22,283千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円45銭	34円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	317,563	659,686
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	317,563	659,686
普通株式の期中平均株式数(株)	19,309,059	19,308,576

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,925千円
1株当たりの金額	3.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月26日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月12日

玉井商船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 内 清 信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社の連結子会社であるT.S.Central Shipping Co.,Ltd.が所有する船舶(ドライバルク船)の一部については耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。